証券コード 7235
平成28年６月９日

株　主　各　位

神奈川県藤沢市遠藤２００２番地１
東京ラヂエーター製造株式会社
代表取締役社長　林　　隆　司

第112回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第112回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月29日（水曜日）午前10時
２．場　　所　神奈川県藤沢市遠藤2002番地１
当社本社　１階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第112期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第112期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
４．招集にあたっての決定事項
**　議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示が無い場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。**

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.tokyo-radiator.co.jp）に掲載させていただきます。

【ウェブ開示に関する事項】

次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tokyo-radiator.co.jp）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には添付しておりません。

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知提供書面に記載の各事項の他、当社ウェブサイトに掲載の下記事項となります。

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

（提供書面）

事　業　報　告（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1)　事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府の経済対策などを背景に、雇用・所得環境の改善が続き緩やかな回復基調にあるものの、海外においては、中国の景気減速傾向が継続し、タイ、インドネシア市場においても、底打ち感はあるが回復までには至らず不透明な状況で推移しました。

当社グループの主要市場でありますトラック業界では、国内は昨年に続き堅調に推移しました。

海外は北米、中近東向けのトラック需要が堅調に推移しましたが、タイ、インドネシア、中国の市場低迷が継続しました。

一方、産業・建設機械業界では、国内は、排ガス規制の駆け込み需要に伴う反動減や、レンタル業界向けの需要も減少する等、大きく需要が低迷しました。

海外においても北米、中南米、欧州、中国ともに需要の減少が続きました。

このような状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）の売上高は、産業・建設機械メーカー向けの売上が大幅に減少しましたが、トラック業界の国内販売増や、中国子会社で生産しているＥＧＲクーラーの販売増と為替影響もあり、前年同期に比べ全体では微増となりました。

この結果、当社グループの売上高は314億82百万円（前年同期比2.3％増）となりました。

利益面におきましては、生産性・品質改善のための主要設備の改修費用増や、新車立ち上がりに伴う設備投資償却費増および大型系・小型系製品の構成変動による原価上昇要因はありましたが、原価低減活動を全社を挙げて強力に推し進めました結果、営業利益は19億70百万円（前年同期比5.2％増）となりました。経常利益は19億67百万円（前年同期比6.5％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億88百万円（前年同期比3.2％増）となりました。

売上高の明細は次のとおりであります。

区　　分	営 業 品 目	主 な 用 途 (装着車両、機械、装置等)	当 期 売上高	構成比	前期比 増減率
			百万円	%	%
熱交換器部門	ラジエーター ＥＧＲクーラー オイルクーラー インタークーラー	トラック バス 乗用車 油圧ショベル ブルドーザー ホイールローダー クレーン車 ミニショベル フォークリフト コンプレッサー 発電機 トラクター コンバイン 船舶	24,271	77.1	3.1
車体部品部門	燃料メインタンク 燃料サブタンク 作動油タンク ＳＣＲタンク オイルパン ファンガイド その他板金製品	トラック バス 乗用車 油圧ショベル コンプレッサー 発電機	7,211	22.9	△0.2
合　　計			31,482	100.0	2.3

⑵　設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、ラジエーター製造設備・ＥＧＲクーラー製造設備等の現有設備の改修、更新及び生産性の向上を目的とし、12億59百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

⑶　資金調達の状況

当連結会計年度は、特記すべき資金調達は行っておりません。

⑷　財産及び損益の状況の推移

区　　分	第109期 平成24年度	第110期 平成25年度	第111期 平成26年度	第112期 平成27年度 (当連結会計年度)
売　　上　　高（百万円）	25,450	28,028	30,775	31,482
経　常　利　益（百万円）	2,052	1,905	2,103	1,967
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,232	1,181	1,345	1,388
1株当たり当期純利益（円）	85.66	82.15	93.50	96.50
総　　資　　産（百万円）	24,116	26,320	30,642	30,630
純　　資　　産（百万円）	15,449	17,483	19,619	20,240
自己資本比率（%）	60.7	62.2	59.6	61.5

（注）　「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

⑸　対処すべき課題

国内景気は、消費税引き上げによる駆け込み需要増の期待もありますが、為替相場の円高基調や株式市場の低迷等、先行きは不透明な状況になってまいりました。

海外においても、中国の景気が停滞し、タイ、インドネシア市場も回復が遅れており、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境下、当社グループといたしましては、取引先のニーズへ対応した製品開発に力を入れ、低コスト、高品質の製品供給に努めてまいります。

他社との競合については、従来メーカーに加え、海外メーカーの台頭などグローバルな競争に勝ち抜くための施策を立案し実行してまいります。

同時に、変化に順応した経営施策の実行によって、業務の質を向上させ目標利益を達成できる体制づくりに努めてまいります。

具体的な対処すべき課題としては以下のとおりであります。

①　環境対応製品を主とした熱交換器製品の新規拡販活動

②　為替変動に対応して、採算性を考慮した最適生産拠点の検討

③　継続的な原価低減活動の推進

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社はカルソニックカンセイ株式会社であり、同社は当社の株式を5,770千株（持株比率40.10%）所有しております。

当社は親会社にラジエーター等を販売しており、売上高の2%は同社に対するものであります。取引に当たっては、市場価格から算定した価格及び親会社から提示された価格を検討の上、通常の取引条件で行われることなどに留意しております。当社取締役会は、これらの取引は親会社から独立して最終的な意思決定を行っているとして、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社トーシンテクノ	百万円 15	% 100.0	自動車部品の販売
無錫塔尔基熱交換器科技有限公司	千米ドル 5,220	% 100.0	自動車部品の製造・販売
重慶東京散熱器有限公司	千米ドル 3,282	% 57.0	自動車部品の製造・販売
PT. TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA	百万ｲﾝﾄﾞﾈｼｱﾙﾋﾟｱ 66,900	% 67.0	自動車部品の製造・販売
TR Asia Co.,LTD.	千バーツ 3,100	% 49.0	自動車部品の製造・販売

（注） 上記子会社は全て連結しております。

(7) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは、自動車用、その他各種用途の熱交換器、車体部品の製造・販売とこれに付帯する事業を営んでおります。

(8) 主要な営業所及び工場 (平成28年3月31日現在)

①当社　　本社・工場　神奈川県藤沢市

②連結子会社

株式会社トーシンテクノ	本社	神奈川県藤沢市
無錫塔尔基熱交換器科技有限公司	本社・工場	中華人民共和国江蘇省無錫市
重慶東京散熱器有限公司	本社・工場	中華人民共和国重慶市
PT. TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA	本社・工場	ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ共和国ﾊﾞﾝﾃﾝ州ﾀﾝｹﾞﾗﾝ市
TR Asia Co.,LTD.	本社・工場	ﾀｲ王国ﾊﾞﾝｺｸ都

⑼　従業員の状況（平成28年３月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
884名	31名減

（注）　従業員数には、臨時社員等は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
527名	2名減	38.6歳	14.5年

（注）　従業員数には、臨時社員等は含んでおりません。

2．会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　43,200,000株
(2) 発行済株式の総数　14,400,000株
(3) 株主数　1,567名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
カルソニックカンセイ株式会社	5,770千株	40.10%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	687	4.78
いすゞ自動車株式会社	675	4.69
山崎金属産業株式会社	525	3.64
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	510	3.54
佐藤商事株式会社	501	3.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	400	2.78
日本証券金融株式会社	329	2.28
株式会社みずほ銀行	300	2.08
日新火災海上保険株式会社	300	2.08

（注） 持株比率は自己株式（11,948株）を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成28年３月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	林　隆司	内部監査室担当 品質改革室担当 TPW推進室担当 無錫塔尔基熱交換器科技有限公司董事長 重慶東京散熱器有限公司副董事長 PT.TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNAｺﾐｻﾚｽ TR Asia Co.,LTD.取締役
取締役	宇野　浩	開発本部担当 実験部長
取締役	半田邦夫	中国事業本部長 重慶東京散熱器有限公司董事兼総経理 無錫塔尔基熱交換器科技有限公司董事
取締役	神田克美	生産本部長 技術部長
取締役	田口洋一	
常勤監査役	村田　敬	株式会社トーシンテクノ監査役
監査役	伊藤隆治	
監査役	金井敏夫	
監査役	野尻文雄	

(注) 1．平成27年6月26日開催の第111回定時株主総会において、新たに取締役に田口洋一氏が選任され、就任いたしました。

2．取締役田口洋一氏は社外取締役であります。なお、田口洋一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。

3．監査役伊藤隆治、金井敏夫の両氏は社外監査役であります。なお、伊藤隆治氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。

4．監査役伊藤隆治氏は、金融機関及び事業法人における経営の経験があり、経営に関する幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5．監査役金井敏夫氏は、自動車業界での豊富な知識・経験等を有しております。

6．監査役村田　敬氏は、当社において経理担当役員を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

⑵　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　員	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	5名 (1名)	61百万円 (4百万円)
監査役 （うち社外監査役）	4名 (2名)	24百万円 (9百万円)
合　　計	9名 (3名)	86百万円 (13百万円)

⑶　社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主な活動状況
取締役	田口洋一	平成27年６月就任後、当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、客観的・中立的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適性性を確保するための発言を行っております。
監査役	伊藤隆治	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席、監査役会14回全てに出席し、経営に関する幅広い見識と財務及び会計に関する見地から発言を行っております。
	金井敏夫	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席、監査役会14回全てに出席し、自動車業界での豊富な知識・経験等の見地から発言を行っております。

⑷　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各監査役は、当社定款および会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、５百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

４．会計監査人の状況

⑴　名　　称　新日本有限責任監査法人

⑵　報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人数配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務執行状況などを勘案し、適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

⑶　非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）移行に係る助言業務等について対価を支払っております。

⑷　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人として適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑸　会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止　3か月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③処分理由

・新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

・同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

5．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

⑴　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・ＴＲＳグループグローバル行動規範を定め、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
・総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。
・法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてイージーボイス制度（内部通報制度）を設け、法令遵守上の疑義のある行為等の把握に努める。
・反社会的勢力とは一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
取締役及び使用人は万一何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従う。
・また、取締役及び使用人は業務執行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為あるいはその恐れがある事態に遭遇した際は、毅然とした態度で臨むと同時に速やかに上司並びに関連部署に報告しその指示に従う。
・金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の仕組みの維持・強化を行う。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に関する取締役会議事録や職務権限基準に基づいて意思決定された決裁書その他決定書面については、文書管理規程に従い、主管部署が保存・管理する。
・取締役及び監査役は、いつでもこれらの書面を閲覧することができる。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理体制の維持・向上を図るため、「リスク管理委員会」を定期的に開催し、重要事項を継続的に検討し、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等横断的な管理を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定め、個々のリスクを最小化するように努める。

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会の下に社長が議長を務める執行役員会を設け、経営に関する重要事項については、事前に議論を行い取締役会から委嘱された権限の範囲内で業務の執行及び施策実施等について審議し、意思決定を行う。
・業務の運営については、中期経営計画及び単年度の利益計画を策定し、全社的な目標を定めこれを達成するため取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図る。

⑸　当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社の各部門は、親会社の関連する各部門と相互に連携することによって、適正かつ効率的なグループ経営を実践する。
・当社は、グループの一員として、当社の行う一定の重要事項について親会社への報告や親会社の確認等を経る手続をとることはあるものの、上場会社として親会社から独立して独自の決定を行う。
・グループ子会社との間では、執行役員会等、定期的に開催される会議体等において、当社方針の伝達及び情報共有を行うと共にＤＯＡ規程に基づき、各社の一定の重要事項について当社への報告や当社の確認等を要すべきこととし、これによりグループ子会社における業務の適正を確保する。
　また、業務の適正を確保するためにグループ子会社にまで適用されるＴＲＳグループグローバル行動規範を制定するとともにグループ子会社は自社の行動規範を定め、グループとしての法令及び定款の遵守に取り組む。更にグループ子会社においてもイージーボイス制度（内部通報制度）を導入し、法令又は定款違反等が発生した場合には、当社に対して報告することとする。
・内部監査室は、法令及び定款の遵守状況やリスク管理状況の確認等を目的として定期的に子会社監査を実施する。

⑹　監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役の職務を補助する使用人を求められた場合、監査役との協議のうえ、専任または業務を兼任するスタッフを置くものとする。
・取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するため、監査役の指揮命令のもとにその職務を遂行する。当該使用人の人事異動、評価等については監査役の同意を得ることとする。

⑺　取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人は、監査役からの要請に基づき、職務の執行状況について説明するほか、監査役が参加する各種会議体において、当社及び当社グループの重要な決定事項、方針及び経営状況を報告する。
・取締役及び使用人は、監査役による年度監査計画に基づく定期的な部門監査の際に、職務の遂行状況や検討課題を報告する。
・内部監査室は監査役会に対し定期的に監査結果報告を行う。

⑻　その他監査役会又は監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役と代表取締役社長との定期的な意見交換を実施する機会を設けるとともに、監査役は監査法人から定期的に監査報告を受ける。
・費用等については、あらかじめ協議のうえ予算を設定するとともに、法令等に基づいて支払い等がなされるよう適切な措置を講ずるものとする。
・監査役に報告を行った者が、報告をしたことを理由に不利益な扱いを受けない事とする。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況について】

⑴　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・経営理念は機会あるごとに社内周知を実施し、ホームページ上でも発信を実施している。
・行動規範は年１回『TRSグループグローバル行動規範』を、全従業員に周知し確認を実施している。
・全役員及び関連会社役員で構成される『グローバルコンプライアンス委員会』を年2回開催し、法令、定款及び社内規則の遵守状況を確認している。また、内部通報の状況について報告を受けるとともに、対応及び再発防止策の実施について審議している。
・コンプライアンスにかかわる教育は、新人研修、キャリア研修、階層別研修等を実施し、全社員に対しコンプライアンスに関する遵守状況を確認している。
・イージーボイス制度は、社内窓口及び社外窓口を設置し、通報者の保護を社内規則に明記することで適切に運用をしている。
・反社会的勢力対応マニュアルを社内周知するとともに、神奈川県企業防衛対策協議会に加入し、情報の収集を実施している。

・会計監査人は、当社並びに当社子会社の会計監査を実施している。
会計監査は会社法及び金融商品取引法に基づき実施しており、あわせて定期的な意見交換、情報共有を行っている。
さらに、財務報告の信頼性を向上さるため、内部監査室において金融商品取引法及び関連法規則に基づき、整備状況、運用状況について評価し、内部統制の有効性確認、改善を図っている。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役会議事録、各種会議体議事録、決裁書などを文書化し、内容確認の上、社内規程に基づき秘密漏洩防止措置を施し、適正に検索可能な状態で保存管理を行っている

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理委員会を年５回開催し、経営に重大な影響を及ぼす可能性のある要因を定め、リスクを抑制する為の改善を図っている。
また、大規模な事故・災害の発生に備え、事業継続計画（BCP）を策定し、地震等を想定した訓練を実施し、BCPの周知徹底及び実効性の向上を図っている。

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、取締役会を年18回（平成27年度実績）開催している。
また、執行役員会は毎週開催し、業務執行状況の確認をするとともに、経営にかかわる重要事項並びに取締役会決議事項について事前に協議及び審議を実施している。
・中期経営方針に基づく中期経営計画及び単年度の利益計画を策定し、各担当役員毎に毎年個別戦略に基づき実行に移している。
また、全社的な目標の達成状況は各委員会にて毎月報告され、月次決算並びに四半期決算は執行役員会及び取締役会で報告されており、経営目標の達成に向け適正に管理している。

⑸　当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社グループは、取締役会規程及びDOA規程（決裁権限規程）に基づき、経営方針並びに各種方針等について、取締役会にて意思決定および共有している。その下で各企業が事業運営を実施し、適宜情報の共有並びに助言を実施している。さらに監査役室が各企業と個別で情報の共有を実

施し、適正に運営されているか監査を実施し、体制の強化に繋げている。

⑹　監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・当社は監査役室を設置し、3名の使用人が監査役の職務を補助している。
また、同使用人の異動並びに評価に関しては、監査役との事前協議を実施し決定している。

⑺　取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・当社は取締役会、執行役員会等の重要な会議体への監査役の出席機会を確保している。
また、監査役に対し、これらの会議体の審議事項についての事前連絡および審議結果についての議事録による報告を行っている。さらに、監査役からの質問、情報提供依頼に対し、グループ会社も含めた取締役、使用人が速やかに回答している。
・各取締役及び使用人が、定期的に監査役との情報交換を実施し助言及び情報の共有を実施している。その結果を監査役会において情報共有をしている。
・内部監査室と監査役会は、定期的に情報交換を実施し、必要な報告を実施している。

⑻　その他監査役会又は監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・代表取締役と監査役は毎月意見及び情報交換の機会を設け、監査の実効性を高めている。
・監査役は、監査法人から定期的に監査報告を受け、情報の共有を図っている。
・監査役の職務の執行について生ずる費用等について、毎年予算を設け全費用を支弁している。
・当社は、グループ会社も含めた取締役、従業員に対し、監査役に報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わないことを行動規範に記載し周知している。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てており、比率等は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (平成28年３月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	**(負債の部)**	千円
流動資産	**21,434,522**	**流動負債**	**9,599,878**
現金及び預金	4,184,536	支払手形及び買掛金	3,283,099
受取手形及び売掛金	8,507,414	電子記録債務	2,815,133
商品及び製品	918,184	短期借入金	1,107,485
仕掛品	396,833	1年内返済予定の長期借入金	61,625
原材料及び貯蔵品	1,038,215	未払費用	1,095,520
繰延税金資産	209,713	未払法人税等	224,625
預け金	5,772,954	製品保証引当金	40,024
その他	434,651	設備関係支払手形	152,471
貸倒引当金	△27,982	営業外電子記録債務	313,425
固定資産	**9,195,553**	設備関係未払金	337,987
有形固定資産	**8,051,210**	その他	168,480
建物及び構築物	1,680,677	**固定負債**	**789,654**
機械装置及び運搬具	3,411,471	長期借入金	88,718
工具、器具及び備品	1,196,981	退職給付に係る負債	656,823
土地	1,268,890	その他	44,112
建設仮勘定	493,189	**負債合計**	**10,389,532**
無形固定資産	**196,189**	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**948,153**	**株主資本**	**17,873,213**
投資有価証券	774,712	資本金	1,317,600
繰延税金資産	81,817	資本剰余金	778,300
その他	91,623	利益剰余金	15,781,761
		自己株式	△4,447
		その他の包括利益累計額	**951,627**
		その他有価証券評価差額金	343,566
		為替換算調整勘定	795,052
		退職給付に係る調整累計額	△186,991
		非支配株主持分	**1,415,701**
		純資産合計	**20,240,543**
資産合計	**30,630,075**	**負債純資産合計**	**30,630,075**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 （平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

科目	金額
	千円
売上高	**31,482,889**
売上原価	**26,750,696**
売上総利益	**4,732,193**
販売費及び一般管理費	**2,761,283**
営業利益	**1,970,909**
営業外収益	**122,228**
受取利息	63,930
受取配当金	21,790
受取賃貸料	5,718
受取手数料	10,410
その他	20,377
営業外費用	**125,930**
支払利息	55,809
為替差損	68,413
その他	1,707
経常利益	**1,967,207**
特別利益	**5,315**
固定資産売却益	2,887
会員権売却益	2,428
特別損失	**20,890**
固定資産売却損	1,689
固定資産除却損	19,201
税金等調整前当期純利益	**1,951,632**
法人税、住民税及び事業税	362,303
法人税等調整額	109,914
当期純利益	**1,479,414**
非支配株主に帰属する当期純利益	90,905
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,388,509**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

(単位：千円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,317,600	778,300	14,504,759	△4,416	16,596,243
当期変動額					
剰余金の配当			△111,507		△111,507
親会社株主に帰属する当期純利益			1,388,509		1,388,509
自己株式の取得				△31	△31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,277,001	△31	1,276,970
当期末残高	1,317,600	778,300	15,781,761	△4,447	17,873,213

項目	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	534,689	1,094,750	26,945	1,656,385	1,367,189	19,619,818
当期変動額						
剰余金の配当						△111,507
親会社株主に帰属する当期純利益						1,388,509
自己株式の取得						△31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△191,122	△299,698	△213,937	△704,758	48,512	△656,245
当期変動額合計	△191,122	△299,698	△213,937	△704,758	48,512	620,724
当期末残高	343,566	795,052	△186,991	951,627	1,415,701	20,240,543

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 （平成28年 3 月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	千円	**（負債の部）**	千円
流動資産	**14,619,938**	**流動負債**	**7,392,044**
現金及び預金	3,090	支払手形	349,720
受取手形	161,386	電子記録債務	2,815,133
売掛金	7,132,023	買掛金	2,342,960
商品及び製品	401,840	未払費用	922,708
仕掛品	235,830	未払法人税等	23,180
原材料及び貯蔵品	377,397	預り金	24,165
前払費用	28,564	製品保証引当金	40,024
未収入金	291,934	設備関係支払手形	152,471
繰延税金資産	182,951	営業外電子記録債務	313,425
預け金	5,772,954	設備関係未払金	319,288
その他	31,964	その他	88,967
固定資産	**7,457,494**	**固定負債**	**394,926**
有形固定資産	**5,232,172**	退職給付引当金	379,315
建物	1,350,337	その他	15,610
構築物	102,460	**負債合計**	**7,786,971**
機械及び装置	1,602,659	**（純資産の部）**	
車両運搬具	10,923	**株主資本**	**13,946,895**
工具、器具及び備品	499,514	**資本金**	**1,317,600**
土地	1,268,890	**資本剰余金**	**778,300**
建設仮勘定	397,385	資本準備金	778,300
無形固定資産	**100,599**	**利益剰余金**	**11,855,442**
ソフトウエア	98,851	利益準備金	135,000
電信電話専用施設利用権	45	その他利益剰余金	11,720,442
その他	1,702	繰越利益剰余金	11,720,442
投資その他の資産	**2,124,722**	**自己株式**	**△4,447**
投資有価証券	774,712	**評価・換算差額等**	**343,566**
関係会社株式	474,670	その他有価証券評価差額金	343,566
関係会社出資金	790,322	**純資産合計**	**14,290,461**
長期前払費用	11,041		
繰延税金資産	21,354		
その他	52,620		
資産合計	**22,077,432**	**負債純資産合計**	**22,077,432**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

科目	金額
	千円
売上高	**25,380,469**
売上原価	**23,106,824**
売上総利益	**2,273,644**
販売費及び一般管理費	**1,766,527**
営業利益	**507,117**
営業外収益	**158,232**
受取利息	19,006
受取配当金	121,148
受取賃貸料	7,460
受取手数料	9,281
その他	1,334
営業外費用	**16,744**
為替差損	15,825
その他	919
経常利益	**648,604**
特別利益	**2,428**
会員権売却益	2,428
特別損失	**16,654**
固定資産除却損	16,654
税引前当期純利益	**634,378**
法人税、住民税及び事業税	91,612
法人税等調整額	96,125
当期純利益	**446,640**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 （平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,317,600	778,300	778,300	135,000	11,385,309	11,520,309	△4,416	13,611,793
当期変動額								
剰余金の配当					△111,507	△111,507		△111,507
当期純利益					446,640	446,640		446,640
自己株式の取得							△31	△31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	335,132	335,132	△31	335,101
当期末残高	1,317,600	778,300	778,300	135,000	11,720,442	11,855,442	△4,447	13,946,895

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	534,689	534,689	14,146,482
当期変動額			
剰余金の配当			△111,507
当期純利益			446,640
自己株式の取得			△31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△191,122	△191,122	△191,122
当期変動額合計	△191,122	△191,122	143,978
当期末残高	343,566	343,566	14,290,461

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月18日

東京ラヂエーター製造株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊　藤　功　樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　齋　田　　毅　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東京ラヂエーター製造株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京ラヂエーター製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月18日

東京ラヂエーター製造株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊　藤　功　樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　齋　田　　毅　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東京ラヂエーター製造株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、平成27年12月22日の金融庁による会計監査人に対する業務改善命令に関して、会計監査人から平成28年１月29日付にて業務改善計画の提出及び改善計画の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

東京ラヂエーター製造株式会社　監査役会

常勤監査役　村　田　　敬　㊞

社外監査役　伊　藤　隆　治　㊞

社外監査役　金　井　敏　夫　㊞

監　査　役　野　尻　文　雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

利益配分につきましては、当事業年度の業績、今後の経営環境並びに事業展開等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを考慮のうえ決定することとしております。

第112期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金４円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は57,552,208円となります。

なお、中間配当金４円を加えた年間配当金は、１株につき８円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	林　隆司 (昭和31年4月22日生)	昭和54年３月　日本ラヂエーター株式会社（現カルソニックカンセイ株式会社）入社 平成14年４月　同社グローバルコーポレート本部事業管理グループ部長 平成17年４月　同社執行役員 平成19年４月　同社常務執行役員 平成20年４月　同社専務執行役員 平成20年６月　同社取締役専務執行役員 平成22年６月　当社取締役副社長執行役員 平成23年６月　当社代表取締役社長執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 無錫塔尔基熱交換器科技有限公司董事長 重慶東京散熱器有限公司董事 PT.TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNAｺﾐｻﾚｽ ＴＲ　Ａｓｉａ　Ｃｏ．,ＬＴＤ．取締役	17,200株
2	宇野　浩 (昭和30年3月1日生)	昭和50年４月　いすゞ自動車株式会社入社 平成12年５月　同社パワートレイン第一開発室エンジン設計第一部長 平成18年４月　同社エンジン装置設計第一部パワートレイン電子制御開発部執行担当 平成21年２月　同社エンジン実験第一部、エンジン実験第二部執行担当 平成24年６月　当社常務執行役員 平成26年６月　当社取締役常務執行役員（現任）	5,000株
3	半田邦夫 (昭和31年12月27日生)	昭和54年４月　当社入社 平成16年４月　当社中国準備室長 平成17年４月　当社海外業務部長 平成19年６月　当社執行役員 平成23年６月　当社取締役執行役員（現任）	13,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	神田克美 (昭和28年7月16日生)	昭和52年４月　当社入社 平成19年４月　重慶東京散熱器有限公司董事兼総経理 平成22年１月　当社購買部長 平成22年６月　当社執行役員 平成23年６月　当社取締役執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 重慶東京散熱器有限公司副董事長	7,500株
5	田口洋一 (昭和22年8月13日生)	昭和45年４月　三菱金属鉱業株式会社（現三菱マテリアル株式会社）入社 平成８年１月　同社法務室長 平成13年６月　同社執行役員経営企画室長 平成15年６月　同社常務執行役員 平成17年６月　同社常務取締役 平成21年２月　同社取締役副社長 平成21年４月　株式会社ＳＵＭＣＯ取締役社長 平成24年４月　三菱マテリアル株式会社顧問（現任） 平成27年６月　当社取締役（現任）	0株

（注）１．各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

２．候補者田口洋一氏は社外取締役候補者であります。

３．社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
田口洋一氏は、長年にわたり経営に携わっていた経験と豊富な見識を当社の経営に反映し、また独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言と提言をいただけることを期待しているためであります。

４．田口洋一氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって１年となります。

５．当社は田口洋一氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、５百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。田口洋一氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。

６．当社は、田口洋一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

平成26年６月27日開催の第110回定時株主総会において補欠監査役に選任されました大野鎮氏より、本総会開始の時をもって補欠監査役を辞退したい旨の申し出がありましたので、第110回定時株主総会の決議に基づき、監査役会の同意を得て、本総会開始の時をもって同氏の補欠監査役選任を取り消すことを取締役会において決議いたしました。

つきましては、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力は、定款第31条の規定により、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（平成32年６月開催予定の第116回定時株主総会）開始の時までですが、補欠監査役が監査役に就任する前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせて頂きます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略　歴　、　当　社　に　お　け　る　地　位 （　重　要　な　兼　職　の　状　況　）	所有する当社株式の数
田　渕　秀　夫 (昭和25年４月16日生)	昭和49年４月　日本石油株式会社入社 （現ＪＸホールディングス株式会社） 平成13年７月　同社ＩＲ室長 平成16年４月　同社監査部長 平成19年６月　同社取締役ＣＳＲ推進部長 平成20年６月　同社常勤監査役 平成26年６月　同社常勤監査役退任	0株

（注）１．候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。

２．田渕秀夫氏は補欠の社外監査役候補者であります。

３．田渕秀夫氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、事業法人における経営の経験があり、経営に関する幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を当社の経営に反映していただけることを期待しているためであります。

４．田渕秀夫氏が社外監査役に就任した場合は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、５百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。

以上

メ　モ　欄

株主総会会場ご案内図

会　場　神奈川県藤沢市遠藤2002番地１
当社本社　１階会議室

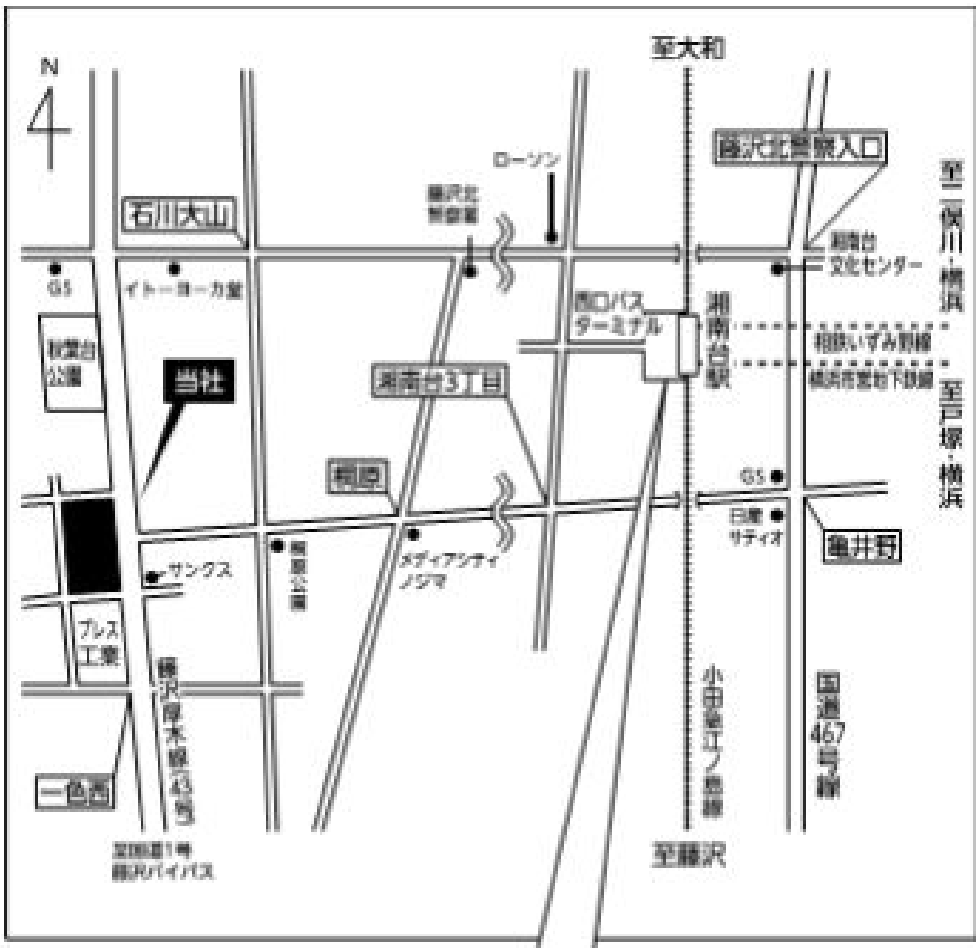

《交通のご案内》
小田急江ノ島線、相鉄いずみ野線、横浜市営地下鉄線「湘南台駅」下車
西口より車で約12分

《送迎バスのご案内》
当日、会場への送迎バスを次のとおり運行しますので、ご希望の方はご利用ください。

送迎バス発車時刻　午前９時20分
(発車場所は右図をご参照ください。)

お車でお越しの方は、上図をご参照ください。

(当社送迎バス乗り場のご案内)

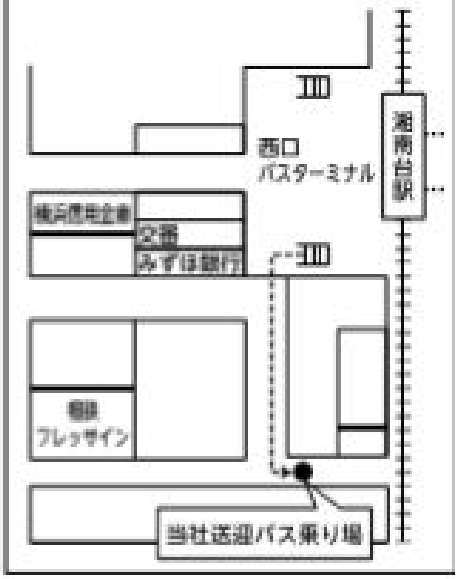

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
FSC ミックス FSC® C013080

第112回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連　結　注　記　表

個　別　注　記　表

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

東京ラヂエーター製造株式会社

第112期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類」の連結注記表及び「個別計算書類」の個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス http://www.tokyo-radiator.co.jp/）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（連結の範囲等に関する事項）

１．連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しており、当該連結子会社は、株式会社トーシンテクノ、重慶東京散熱器有限公司、無錫塔尔基熱交換器科技有限公司、PT. TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA、TR Asia Co.,LTD.の５社であります。

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社　－社

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち重慶東京散熱器有限公司、無錫塔尔基熱交換器科技有限公司及び、TR Asia Co.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、12月31日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、調整を行うこととしております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

（会計方針等）

１．会計方針に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの　　総平均法による原価法

②　たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用し、当社の工具については、定額法を採用しております。（但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については定額法を採用しております。）

また、有形固定資産の残存価額については、実質価額（備忘価額１円）まで減価償却を行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	７～60年
機械装置及び運搬具	４～12年
工具、器具及び備品	２～20年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

⑶　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　製品保証引当金　　製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎としたクレーム費用発生見積額を計上しております。

⑷　退職給付に係る会計処理の方法

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による按分額で費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③　未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑸　重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により、円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑹　消費税等の会計処理

税抜方式

会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで「設備関係支払手形」に含めて表示しておりました「営業外電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「営業外電子記録債務」は、169,405千円であります。

追加情報に関する注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）が当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から当該適用指針を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　19,645,636千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の総数に関する事項

普通株式　14,400,000株

２．剰余金の配当に関する事項

⑴　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	53,955千円	3円75銭	平成27年３月31日	平成27年６月29日
平成27年11月６日取締役会	普通株式	57,552千円	4円00銭	平成27年９月30日	平成27年12月７日

⑵　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57,552千円	4円00銭	平成28年３月31日	平成28年６月30日

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業目的に沿った設備投資計画に照らし、必要な資金及び短期的な運転資金を調達しております。

それらの調達については、当社は親会社のグループファイナンスによっており、子会社は銀行借入れによっております。

一時的な余資は、短期的な預金に限定しており、投機的な取引は行わないこととしております。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。

投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが５ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は営業取引に係る資金の調達を目的としており、このうち変動金利の借入金は金利変動リスクにさらされております。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスクの管理）

当社は営業債権について、毎月の検収管理業務により、取引先ごとに検収差異を把握し、残高の照合を行っております。連結子会社においては、毎月、入金の照合を行うとともに残高を把握しております。

なお、連結決算日における売掛金のうち41.2%が大口顧客１社に対するものです。

②市場性のリスク

投資有価証券については、定期的に把握された時価が執行役員会に報告されております。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含めておりません（（注２）参照）。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価（千円）	差額（千円）
⑴現金及び預金	4,184,536	4,184,536	―
⑵受取手形及び売掛金	8,507,414		
貸倒引当金(※１)	△27,982		
	8,479,431	8,479,431	―
⑶預け金	5,772,954	5,772,954	―
⑷投資有価証券	773,612	773,612	―
資　産　計	19,210,534	19,210,534	―
⑴支払手形及び買掛金	3,283,099	3,283,099	―
⑵電子記録債務	2,815,133	2,815,133	―
⑶短期借入金	1,107,485	1,107,485	―
⑷長期借入金（※２）	150,343	150,343	―
負　債　計	7,356,061	7,356,061	―

（※１）受取手形及び売掛金に個別に計上された貸倒引当金は控除しております。

（※２）１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金、⑵　受取手形及び売掛金、⑶　預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑷　投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

⑴　支払手形及び買掛金、⑵　電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　短期借入金

これらの時価について、短期間で返済しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑷　長期借入金

当該長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	1,100

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑷　投資有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,183,327	－	－	－
受取手形及び売掛金	8,507,414	－	－	－
預け金	5,772,954	－	－	－
合　　計	18,463,696	－	－	－

（注４）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
長期借入金	61,625	56,843	31,875	－	－	－

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　1,308円37銭

１株当たり当期純利益　　96円50銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社及び関連会社株式　　総平均法による原価法

②　その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの　　総平均法による原価法

⑵　たな卸資産の評価基準及び評価方法

①　商品及び製品、仕掛品、原材料　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

②　貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

⑶　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用し、工具については、定額法を採用しております。（但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。）

また、有形固定資産の残存価額については、実質価額（備忘価額１円）まで減価償却を行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	７～60年
機械及び装置	12年
工具、器具及び備品	２～20年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

⑷　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　製品保証引当金　　製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎としたクレーム費用発生見積額を計上しております。

③　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

1）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による按分額で費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑸　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑹　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑺　消費税等の処理方法

税抜方式

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び１株当たり情報に与える影響はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで「設備関係支払手形」に含めて表示しておりました「営業外電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「営業外電子記録債務」は、169,405千円であります。

4．追加情報に関する注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）が当事業年度末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用しております。

5．貸借対照表に関する注記

⑴	有形固定資産の減価償却累計額	17,168,655千円
⑵	関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。	
	① 短期金銭債権	749,712千円
	② 短期金銭債務	785,846千円

6．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

⑴	売上高	2,036,147千円
⑵	仕入高	4,342,969千円
⑶	その他の営業取引高	5,286千円
⑷	営業取引以外の取引高	106,918千円

7．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

普通株式	11,948株

8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

未払賞与	125,654千円
投資有価証券評価損	36,673千円
製品保証引当金	12,331千円
退職給付引当金	116,339千円
固定資産減価償却費	42,602千円
環境対策費	43,092千円
未払事業税	4,886千円
製品無償補修費	16,444千円
その他	32,388千円
繰延税金資産小計	430,414千円
評価性引当額	△80,922千円
繰延税金資産合計	349,492千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△145,186千円
繰延税金負債合計	△145,186千円
繰延税金資産の純額	204,306千円

9．関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

① 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の被所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	カルソニックカンセイ株式会社	埼玉県さいたま市北区	41,456,240	自動車部品の製造、販売	直接 40.1	同社より部品を購入 当社製品の販売 役員の兼任	部品の購入（注2）	1,572,393	買掛金	475,644
									電子記録債務	40,455
							当社製品の販売（注2）	389,316	売掛金	28,393

（注） 1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

取引に当たっては、市場価格から算定した価格及び親会社から提示された価格を検討の上、通常の取引条件で行われることなどに留意しております。当社取締役会は、これらの取引は親会社から独立して最終的な意思決定を行っているとして、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

② 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	無錫塔尔基熱交換器科技有限公司	中国江蘇省無錫市	5,220(千米ドル)	自動車部品の製造、販売	直接100.0	同社より部品を購入 当社製品の販売 技術供与、役員の兼任	同社より部品を購入(注2)	2,426,464	買掛金	227,574
							当社製品の販売(注2)	830,399	売掛金	344,451
							ロイヤリティーの受取(注2)	210,095	売掛金	92,441
子会社	重慶東京散熱器有限公司	中国重慶市	3,282(千米ドル)	自動車部品の製造、販売	直接57.0	同社より部品を購入 当社製品の販売 技術供与、役員の兼任	同社より部品を購入(注2)	337,636	買掛金	40,234
							当社製品の販売(注2)	19,731	売掛金	4,735
							ロイヤリティーの受取(注2)	53,811	売掛金	11,430
子会社	PT. TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA	インドネシア共和国バンテン州タンゲラン市	66,900(百万インドネシアルピア)	自動車部品の製造、販売	直接67.0	同社より部品を購入 当社製品の販売 技術供与	同社より部品を購入(注2)	251	買掛金	−
							当社製品の販売(注2)	71,243	売掛金	31,147
							ロイヤリティーの受取(注2)	4,610	売掛金	1,009
子会社	TR Asia Co.,LTD.	タイ王国バンコク都	3,100(千バーツ)	自動車部品の製造、販売	直接49.0	当社製品の販売 技術供与 役員の兼任	当社製品の販売(注2)	248,050	売掛金	49,162
							ロイヤリティーの受取(注2)	8,833	売掛金	−

(注) 1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

部品の購入については、提示された見積価格を参考にして交渉のうえ決定しております。

製品の販売については、当社が提示した見積価格を参考にして交渉のうえ決定しております。

ロイヤリティーについては、売上金額に応じ一定率の受け取りをしております。

③ 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関連会社の子会社等

種 類	会社等の名称	所 在 地	資 本 金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	日産グループファイナンス株式会社	神奈川県横浜市西区	90,000	金融業	—	資金の運用・調達	資金の預託及び借入(注2)	△238,945	預け金	5,772,954
							受取利息	19,006	流動資産その他	1,542

(注) 1．取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預託及び借入については、日産グループファイナンス株式会社から提示された条件（利率等）を検討し、決定しております。この預託及び借入はキャッシュマネジメントシステムによるものであるため、取引金額については純額で表示しております。

⑵ 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日産自動車株式会社（東京証券取引所に上場）

カルソニックカンセイ株式会社（東京証券取引所に上場）

8．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	993円22銭
1株当たり当期純利益	31円04銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。